CNIPA など 10 機関、中小企業による科学技術成果の活用に向けた計画を公表

2023 年 6 月 1 日
JETRO 香港事務所

2023 年 5 月 22 日、工業情報化部、国家知識産権局（CNIPA）、国家市場監督管理総局など 10 機関[1]が連名で、「**科学技術成果スマート中小企業特別行動（2023 年～2025 年）**」（科技成果賦智中小企业专项行动（2023—2025 年）[2]）を公布した。

まず、2025 年までの作業目標として、マッチングプラットフォームシステムを改善することや、科学技術成果の評価や移転・転化を支援するための質の高い機関を多数選定すること、先進的かつ応用力のある科学技術成果の中小企業への転化を促進すること、中小企業による質の高い科学技術成果の創出を促進すること、産学研応用の深化した協力を実現すること、等々が掲げられている。

そして、重点任務として以下の項目が列挙されている。

（１）成果の「常態化」（常态化）を促進
　1. 科学技術成果のソースの充実化
　2. 産業界による需要の牽引力の強化
　3. 先端技術・応用技術の供給の拡大
（２）需供の「的確な」（精准化）マッチングの実施
　4. 科学技術成果に関するオープンデータの拡大
　5. スマート「深度行」運動の継続実施
　6. 中小企業と大企業間の協力促進
　7. 産学研の連携強化
（３）サービスの「システム化」（体系化）レイアウトを加速
　8. 試行での成果熟成の促進
　9. 知的財産権の活用と保護の強化
　10. 中小企業の新技術・新製品の普及・応用の促進

[1] 他に、国家発展改革委員会、教育部、科学技術部、人力資源社会保障部、国家金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、中華全国工商連合会
[2] ［原文］https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202305/content_6877140.htm

知的財産に関する内容は以下のとおり。

（上記６．において）

- ✓ 大企業が中小企業に計器、設備、研究所等を開放することを促進し、大企業と中小企業が知財権分野での協力を強化するよう指導し、市場志向を堅持し、大企業が専利譲渡、ライセンス、株式保有等を通じて中小企業に専利を移転・転化することを奨励し、・・・中小企業の革新的な発展を効果的に促進する。

（上記７．において）

- ✓ 産学融合フォーラムや学校と企業・学校と現場のマッチング会等の活動を行うことで、大学や研究機関から中小企業への知財権や科学技術成果の転化を加速させる。

（上記９．において）

- ✓ 知財権サービス機関を組織し、「専精特新[3]」中小企業に専利導航サービスを提供し、企業の技術パスの選択と知財権レイアウトを最適化し、高価値専利の確保を強化する。
- ✓ 知財権運用プラットフォームシステムを最適化・高度化し、国家知識産権・科学技術成果転化貿易センターの建設を加速させ、知財権取引サービスの発展を推進する。
- ✓ 専利・商標審査のグリーンルート（绿色通道）の役割を果たし、「専精特新」中小企業の専利の優先審査を支援し、知財権保護を効率的に獲得する。
- ✓ 専利開放許諾制度の実施を深化させ、大学や研究機関の専利の「一対多」ライセンスを模索し、中小企業への専利技術許諾のプロセスを加速させる。
- ✓ 工業企業（工业企业）の知財権能力を高め、「製造業知財権大教室」（制造业知识产权大课堂）による研修を強化し、中小企業の知財権管理の標準化システムの構築を奨励し、中小企業の競争力を強化する。
- ✓ 知財権に関する国際協力を強化し、中小企業における知財権の国際化を共同で推進する。

（以上）

[3] 専門性・精巧な技術力・特色化・新規性のこと。